

社会福祉法人北方町社会福祉協議会沿革

| | |
|----------|--------------------------------------|
| 昭和41年 4月 | 任意団体として発足する。 |
| 昭和52年12月 | 旧社協を解散する。 |
| 昭和53年 1月 | 法人化申請 |
| 昭和53年 3月 | 法人設立認可 |
| 昭和53年 4月 | 登記完了 社会福祉法人北方町社会福祉協議会として発足する。 |
| 昭和57年10月 | 社協法人化5周年を迎える。 |
| 昭和58年 4月 | ホームヘルパー派遣事業、老人福祉センター用務員業務を北方町から受託する。 |
| 昭和62年10月 | 社協法人化10周年記念を迎える。 |
| 平成 4年 4月 | 小規模授産所「北方もちの木作業所」運営を北方町から受託する。 |
| 平成8年 4月 | デイサービスセンター「円苑」、在宅介護支援センターを北方町から受託する。 |
| 平成9年10月 | 社協法人化20周年記念を迎える。 |
| 平成10年4月 | 北方もちの木作業所でふれあいホームを開所する。 |
| 平成10年5月 | 福祉推進委員を全自治会に設置。 |
| 平成11年4月 | 社協の事務所をデイサービスセンター「円苑」に移転 |
| 平成12年4月 | 指定訪問介護事業所（北方町ホームヘルパーステーション）登録をする。 |
| 平成16年4月 | 社協の事務所を「北方町老人福祉センター」に移転 |
| 平成19年4月 | 障害者自立支援法の施行により地域活動支援センターもちの木へ名称変更する。 |
| 平成20年4月 | 法人化30周年記念を迎える。 |
| 平成28年4月 | 生活支援体制整備の受託 日常生活自立支援事業の受託 |